

独立行政法人日本スポーツ振興センター入札監視委員会定例会議議事概要

開催年月日、場所等	令和3年12月22日(水) 大会議室1	
委員	委員長 宮 直仁(公認会計士) 委員 齊藤 誠(弁護士) 委員 川瀬 貴晴(国立大学法人千葉大学名誉教授)	
審議対象期間	令和3年4月1日～令和3年9月30日	
抽出案件(合計)	5件	(備考)
建設工事(計)	4件	
一般競争入札 (政府調達に関する協定適用対象工事)	0件	
一般競争入札 (上記工事を除く。)	3件	
工事希望型競争入札	0件	
通常指名競争入札	0件	
随意契約	1件	
設計・コンサルティング業務(計)	1件	
公募型プロポーザル	0件	
簡易公募型プロポーザル	0件	
簡易公募型プロポーザル(拡大)	0件	
標準型プロポーザル	0件	
一般競争入札	1件	
随意契約	0件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	1.令和3年4月から令和3年9月までの間に発注した建設工事の入札及び契約の 手続の運用状況等について(報告) ・特になし 2.令和3年4月から令和3年9月までの間に 発注した設計・コンサルティング業務 の入札及び契約の手続の運用状況等 について(報告) ・特になし 3.令和3年4月から令和3年9月までの間の 指名停止等の措置状況について(報告) ・特になし 4.審議の対象とする建設工事及び設計・ コンサルティング業務の抽出結果 について ・特になし 5.抽出した建設工事及び設計・コンサル ティング業務に関する審議 ・別紙のとおり 6.その他 ・特になし	・別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	意見の具申又は勧告はなし	

意見・質問	回答
<p>5. 抽出した建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する審議</p> <p>(1) 一般競争入札 【日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター天井耐震改修等設計業務】</p> <p>(質問) ・2か所の工事（プール天井耐震補強工事及びサッカー場照明鉄塔の補強工事）の設計業務を一括して発注した理由は何か。</p> <p>(質問) ・低落札率となった理由について「技術的工夫の余地の少ない案件であり、年度当初の入札であったことから、競争力が働いたものと考えている。」とあるが、どのような趣旨か。</p> <p>(意見) ・一括して発注したことで、合理的な調達ができたと事例であると評価できるのではないか。</p> <p>(2) 一般競争入札（総合評価落札方式（実績評価型・施工体制確認型）） 【日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター天井耐震等改修工事】</p> <p>(質問) ・実績評価型の評価項目について、「法令遵守（コンプライアンス）」の項目の配点を-2点又は0点としている理由は何か。</p> <p>(質問) ・落札者の評価結果について、「配置予定技術者の能力」の得点が低い理由は何か。</p> <p>(意見) ・特になし</p> <p>(3) 一般競争入札（総合評価落札方式（実績評価型・施工体制確認型）） 【日本スポーツ振興センター味の素フィールド西が丘等照明設備他改修工事】</p> <p>(質問) ・予定価格の情報管理について教えていただきたい。予定価格の情報が競争参加者に漏れてしまうようなことはないのか。</p> <p>(質問) ・照明器具の更新（2か所）及び大型映像装置の更新（1か所）工事を一括して発注した理由は何か。分割して発注した場合、競争参加資格の等級が緩和され、中小企業が応札できた可能性はないのか。</p> <p>(意見) ・一括して発注したことで、合理的な調達ができたと事例であると評価できるのではないか。</p>	<p>(回答) ・同一の者による施工が可能であり、スケールメリットが見込まれることから、工事を一括発注することとした。そのため、設計業務も一括発注した。</p> <p>(回答) ・耐震改修工事の対象である天井は特定天井に該当し、施工方法に技術的工夫の余地が少ないため、新規の業者も参加しやすい案件であった。また、発注時期が年度初めであり、多くの業者が参加可能となり、競争力が働いて低落札率になったと考える。</p> <p>(回答) ・文部科学省の方針に倣いJSCが定めた「建設工事における総合評価落札方式の実施方針」に基づき、「事故及び不誠実な行為」については、「なし」を前提として、「あり」の場合は減点する配点としている。</p> <p>(回答) ・同種工事の施工経験とした工事が、工事成績相互利用登録発注機関が発注した工事でなかったため、実績なしとの評価になった。</p> <p>(回答) ・予定価格の情報が漏れることはない。予定価格の作成に関わる職員を限定しており、決裁完了後は封をした予定価格を金庫で保管してアクセスを制限している。また、契約担当職員を定期的に異動させることで、在籍期間が長くないようにしている。</p> <p>(回答) ・同一の者による施工が可能な工事であり、一括発注した方が合理的と考えたためである。分割発注した場合でも、各工事の規模がいずれもA等級に該当するため、競争参加資格の等級が緩和されることはないと思われる。</p>

意見・質問	回答
<p>(4) 一般競争入札（総合評価落札方式（実績評価型）） 【日本スポーツ振興センター国立競技場テレビ中継用端子盤新設工事】 (質問) ・再度公告を行うに当たって変更した点は何か。</p> <p>(質問) ・見積りは何者から徴取したのか。また、予定価格を見直すに当たっては、どのような手続きをとったのか。</p> <p>(意見) ・特になし</p>	<p>(回答) ・当初公告時の競争参加者にヒアリングを行ったところ、工事の専門性（テレビ用中継端子盤とケーブル接続、試験及び調整）が高く、中継端子盤類の場内運搬に相当の費用がかかることが判明し、当初の予定価格では実施が難しいと思われた。そのため、改めて見積りを徴取し、予定価格を見直したものである。また、仕様書も一部変更している。</p> <p>(回答) ・4者から見積りを徴取した。予定価格を見直すに当たっては、役員会において承認を得ている。</p>
<p>(5) 随意契約 【日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センターエレベーター改修工事】 (質問) ・工事概要に「既存不適格状態を解消」とあるが、工事の具体的な内容を教えていただきたい。</p> <p>(質問) ・対象は3機とのことであるが、いずれの改修工事についても既設エレベーター製造者との随意契約とした理由は何か。</p> <p>(意見) ・特になし</p>	<p>(回答) ・走行中の扉開閉防止装置を装着し、また、耐震基準に適合させるための改修工事を行うものである。</p> <p>(回答) ・いずれの工事も文部科学省「エレベーター工事に係る入札・契約手続について（通知）」のエレベーター工事を単独で発注する場合の部分改修に該当し、かつ技術的に他の企業が実施できない工事であるため、既設エレベーター製造者との随意契約とした。</p>